

御殿場市馬術・スポーツセンターリスク分担表

種類	内容	負担者	
		市	指定管理者
物価変動	人件費、物品費等の物価変動に伴う経費の増		○
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
住民への対応	地域との協調		○
	指定管理業務の内容に対する住民からの要望等		○
	上記以外	○	
法令等の変更	施設管理・運営に影響を及ぼす法令変更	○	
	施設管理者自身に影響を及ぼす法令変更		○
税制度の変更	施設管理・運営に影響を及ぼす法令変更	協議により定める	
	一般的な税制変更		○
引継ぎに要する費用	業務引継ぎに要する費用の負担		○
需要見込みと異なる状況	当初の需要見込みと異なる状況による損失		○
運営費の膨張	市以外の要因による運営費の膨張		○
政治・行政的理由による事業変更	政治・行政的理由により、施設管理・運営業務の継続に支障が生じた場合又は指定管理業務の内容変更を余儀なくされた場合の経費及び損失	協議により定める	
不可抗力	不可抗力(暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、争乱、暴動、その他の市又は指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象)に伴う施設、設備の復旧経費、業務履行不能、変更及び中止に伴う一時的損失	協議により定める	
	上記不可抗力に伴う、長期的損失		○
臨時休館に伴う損失	管理上の瑕疵による臨時休館等に伴う損失		○
	市の施設、設備の瑕疵に伴う損失	○	
市議会の否決	条例・規則改正議案の否決による損失	○	
	指定管理者指定議案の否決による損失		○
書類の誤り	市が責任を持つ書類の誤りによるもの	○	
	指定管理者が作成した書類等の内容の誤りによるもの		○
資金調達	市から指定管理者への支払遅延によって生じた事由	○	
	指定管理者から業者への支払遅延によって生じた事		○
施設・設備等の損傷	指定管理者の故意又は過失によるもの		○
	施設・設備の設計・構造上の原因によるもの	○	
	上記以外のもの(経年劣化・第三者の行為で相手方が特定できないもの)	協議により定める	
第三者への賠償	市の施設、設備の瑕疵により損害を与えた場合	○	
	上記以外のもの(指定管理者の故意又は過失により損害を与えた場合)		○
セキュリティ	警備不備による情報漏えい、犯罪発生等		○
火災保険	建物総合損害共済(火災保険)の加入	○	
事業終了時の費用	指定管理業務の期間を終了した場合における事業者の撤収費用		○
	指名の取消し又は業務停止により指定管理者及び市に生じた経費		○
NTC事業に係る収益減	平成31年度以降のNTC事業非受託の場合における収益減	協議により定める (指定管理料を精算払いとすることが出来る)	

※リスク分担表に定める事項で疑義がある場合又は別表に定めのないリスクが生じた場合は、市と指定管理者が協議のうえリスク分担を決定する。